

# 独居高齢者を対象とした見守りマッチングシステムにおける プラチナナースの教育プログラムの検討

## A Study on Educational Program of the aged Nurse in Watching Matching System for Elderly people living alone

八井田 真生\*1, 真嶋 由貴恵\*1

Maki YAIDA\*1, Yukie MAJIMA\*1

\*1大阪府立大学 現代システム科学域

\*1College of Sustainable System Sciences, Osaka Prefecture University

Email: saa01270@edu.osakafu-u.ac.jp

**あらまし**：近年，独居高齢者数の増加に対して見守りサービスの必要性は高い。しかし，協力者が少ないことや健康状況の把握が困難であるという課題がある。そこで本研究では，地域に点在するプラチナナース（定年退職後の高齢看護師）が近くの独居高齢者を訪問する健康管理付き見守りマッチングシステムを検討している。本稿ではこのシステムに登録できるプラチナナースの教育プログラムについて検討したので報告する。

**キーワード**：独居高齢者，見守りサービス，潜在看護師，プラチナナース，健康管理

### 1. はじめに

近年，核家族化や少子高齢化が進む中，独居高齢者が増加している<sup>(1)</sup>が，その8割以上が介護サービスを利用していない。内閣府の調査<sup>(2)</sup>によると，人との関わりが少ない（孤独な）人ほど生きがいを感じていない人が多い。イギリスでも，高齢者に関わらず「孤独」が国家経済に与える影響は，年間320億ポンド（約4.9兆円）に上ると問題視し，2018年に「孤独担当大臣」ポストを新設した<sup>(3)</sup>。

また，わが国の医療費は年々増加しており，疾病予防の重要性が高まっている。特に，平均寿命と健康寿命の差が大きくなっている<sup>(4)</sup>こと，健康な人ほど生きがいを感じている人が多いこと<sup>(2)</sup>などから，独居高齢者に対しても，日常の健康管理により健康寿命の延伸を図ることのできる見守りサービスの必要性は高い。しかし，独居高齢者に対して提供されている見守りサービス（表1）は安否確認的要素が強く，健康管理までは十分に行われていない。

一方，情報化の進展により，高齢者のネット使用は80%近く<sup>(5)</sup>になり，スマホなどの携帯端末を利用した様々なサービスが提供されている。

そこで，本研究では独居高齢者に対する「健康管理付き見守りマッチングシステム」の開発を目指し，検討を進めている。

健康管理および孤独感の解消については，見守り訪問時に血圧や脈拍，呼吸数（バイタルサイン）の計測など，健康状態を把握しながら，コミュニケーションをとり，孤独を感じさせないようにする。そのために，見守る側の健康管理の専門家として，全国に71万人いる潜在看護師<sup>(6)</sup>に着目し，その中でもその地域に点在する定年退職後の看護師（以下プラチナナースと呼ぶ）を登録対象にする。訪問予定においては，プラチナナースの隙間時間と位置情報により，効率的に独居高齢者の訪問を可能にする

Uber や UberEats ようなマッチングシステムを検討している。

本稿では，このシステムに登場するステークホルダの特性ならびにシステムの特徴を考慮し，登録できるプラチナナースのレベルを均質化するための教育プログラムについて検討する。

表1 見守りサービスの比較

会社	プラン	内容	費用(円)	孤独死防止	健康状況把握
日本郵政	みまもりでんわサービス	毎日同じ時間に来る自動電話に対し，体調をプッシュダイヤルで答える。結果を家族にメールで通知する。	初期：0 月額：1180	×	×
日本郵政	みまもり訪問サービス	月に一回，専門員が訪問，ヒアリングを行う。	初期：0 月額：2500	○	×
東京ガス	くらし見守り	前日一度もガスを使わなかったら家族に連絡する。	初期：5400 月額：2444	×	×

### 2. 見守りマッチングシステムの概要

#### 2.1 プラチナナースとは

潜在看護師とは，看護師資格を持ちながら看護師の仕事についていないものを言う。この77.6%が再就業の意向を示している<sup>(6)</sup>が，平成24年の調査では，復職者数は14万人と復職率はわずか20%ほどという現状がある。この背景にはブランクの不安が大きくある。

本研究では，潜在看護師のうち定年を理由に離職し就業していない看護師を対象とし，「プラチナナース」と呼ぶ。プラチナナースの特徴として，経験年数が長く，高度な看護能力を持つ一方，体力・身体機能の低下からフルタイムでの勤務が困難であることが挙げられる。このプラチナナースを活用し，

隙間時間に看護経験を活かすことができる見守りサービスを考える。

## 2.2 健康管理付き見守りマッチングシステム

介護サービスを利用していない独居高齢者と隙間時間を活用したいプラチナナースのマッチングシステムを検討した。具体的な機能を図1に示す。

まずシステムの管理者が、毎日決まった時間に独居高齢者にスタンプを送信する。それに対し、未読の状態が続くもしくは高齢者からリクエスト（バイタルサインの計測など）があった場合にマップ上にマーカーを表示させる。見守りを希望するプラチナナースがマーカーをタップすることで、マッチングが成立とする。見守り後は、独居高齢者とプラチナナースの相互で評価を行い、評価結果に従ってプラチナナースはインセンティブを貰う。家族からのリクエストで見守りをすることも可能とする。潜在看護師の情報を扱っているeナースセンターとも連携を図る。

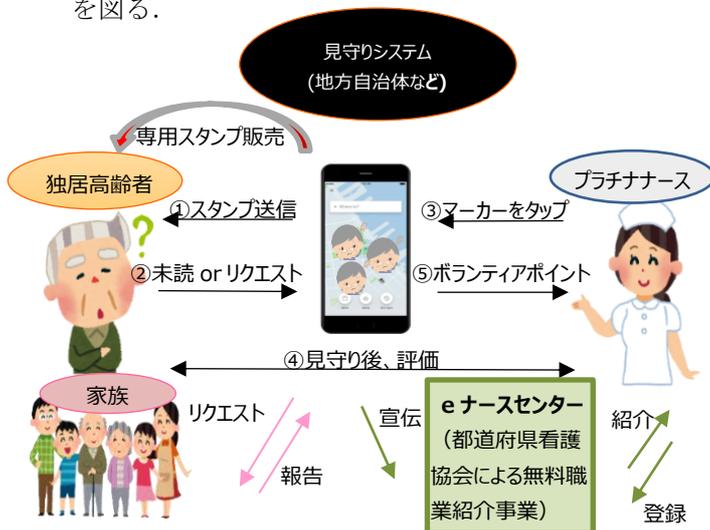


図1：システム（案）の概要

## 2.3 インセンティブについて

インセンティブとしてボランティアポイントを導入する。例えば、高齢者とコミュニケーションをとる活動には100ポイント、高齢者のバイタルサイン測定し、健康状態を把握する活動には500ポイントのように、活動内容によってポイントを決める。累積したポイントにより、「貢献度の指標」としての視覚化やその自治体の「特産品」などに交換できるなど考えられる。このようなボランティアポイントのメリットは以下のことが挙げられる。

- ① 貢献度を数値化するので、見守る側のやりがい・モチベーションに繋がる
- ② 職場復帰時に、経験の程度を示す指標に活用できる
- ③ 地域の活性化に繋がる

## 3. プラチナナース向け教育プログラムの検討

### 3.1 プラチナナースの看護スキルの統一

プラチナナースは退職前、管理職として働いていたものが多いと考えられる。管理職ナースの業務内容とは、主に組織のマネジメントや看護業務全般を

管理することであり、注射など現場で看護スキルを活用することにブランクが生じていると思われる。また、病院で働いていた場合は地域で見守りすることの最新の行政サービスに関する知識も必要となる。これらのことを考えると、このシステムに登録する前に必要な知識や看護スキルについて統一しておく必要がある。

### 3.2 教育プログラムの考案

看護スキルを統一するために教育プログラムを検討する。教育方略の設計過程で学習者の意欲を引き出し、高める理論として、ARCS 動機付けモデル<sup>7)</sup>を活用する。表2にARCSの各カテゴリに対応する学習目標と学習項目を示す。

表2：ARCS 動機付けモデル

カテゴリ	学習目標	学習項目
A:注意	自身の看護スキルレベルを認識する	看護スキルチェックリストに回答する
R:関連性	孤独高齢者の状況や看護スキルについて知る	社会サービスや見守りに必要な看護スキルを習得する
C:自信	現場感を取り戻してもらい、自信を持たせる	採血やバイタルサインの取り方などの看護スキルが上達する
S:満足感	看護スキルの向上が実感できる	難しい看護スキルの習得ができるようになる

## 4. おわりに

本研究では、プラチナナースの隙間時間を活用して独居高齢者の健康管理を行いながら見守りできるシステムの考案とプラチナナース向けの教育プログラムの検討を行った。今後は、考案システムの実現可能性および教育プログラムの妥当性について、関係者へのヒアリング調査などを行いさらなる検討を進めていく。

### 参考文献

- (1) 内閣府：「高齢社会白書」(2014)  
[https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w2018/html/zenbun/s1\\_1\\_3.html](https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w2018/html/zenbun/s1_1_3.html)
- (2) 内閣：「平成25年高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(2013)  
<https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h25/sougou/gaiyo/index.html>
- (3) BBC ニュース：「英政府「孤独担当大臣」新設 殺害された議員の仕事継続」, 2018/1/18  
<https://www.bbc.com/japanese/42728308>
- (4) 総務省：「平成25年推計人口」(2013)  
<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/2013np/index.html>
- (5) 総務省：「通信利用動向調査」(2014)  
[http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/150717\\_1.pdf](http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/statistics/data/150717_1.pdf)
- (6) 厚生労働省：「潜在看護職員の再就業意向」(2007)  
<https://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/11/dl/s1104-3p-0002.pdf>
- (7) 鈴木木, 「教材設計マニュアル」, 北大路書房(2002)